

# 令和3年度「大分豊府チャレンジ応援事業」

グローバル化の進展や技術革新などに伴い社会構造も大きく変化し、未来を担う生徒たちには新たな価値を創造する力が求められており、国においても高大接続改革が進められています。学生生活の中でも、生徒自らが主体的に考え、課題を発見し、解決に向けて取り組むことが必要です。

そこで、当PTAでは生徒達の自主性、チャレンジ精神、協働する力、プレゼンテーション能力の育成を図ることを目的に、生徒達が自ら企画、立案し、協働する取組を本事業を通して支援します。



〔応募期間: 令和3年6月1日(火)～6月25日(金)〕

動画によるプレゼン提出 6月28日(月)～6月30日(水)

## 大分豊府チャレンジ応援事業募集要項

### ●助成金額

1申請あたり**5万円以内**とする(最大10団体)。

### ●事業内容及び助成対象者(申請者)

申請内容を審査し、選定した取組に対し、助成金を交付して取組を支援するもの。生徒達が主体的に考え、提案する内容を基本とし、以下の条件をすべて満たすものとする。

- ・大分豊府中学校・高校の生徒で構成する組織、グループが取り組むもの(2～3人程度)  
ただし、大人数でも取組内容によっては認定します
- ・他校生徒との協働的取組については内容により判断することとなるが、助成金の使途は本校生徒にかかると限定することとする
- ・取組が社会的、文化的な意義を持つと判断されるもの
- ・取組にかかる保護者負担が大きく、実現が難しいもの
- ・応募にあたっては、組織、グループの生徒全員の保護者の同意が得られていること
- ・教員の力は借りないこと(助成対象から外します)
- ・取組内容を発表できること(動画や、全校生徒の前で)
- ・**新型コロナウイルス感染症対策を必ず行うこと**
- ・災害ボランティアは不可(気持ちだけ受け取ります)

### ●対象経費

助成対象経費としては以下のように例示するが、これ以外でも取組内容の必要性がある場合は、審査会で審査、判断するものとする。なお、他校生徒との協働的取組については、本校生徒にかかる経費に限定することとし、明確に区分できない経費については、構成員数で按分するものとする。ただし、必要経費と認めないものについては、中身を除外する。

- ・消耗品費(道具、材料など)
- ・使用料及び賃借料(会議室等使用料、バス借上代等)
- ・旅費交通費(交通費、宿泊料など)
- ・謝金(講師謝礼など)
- ・その他経費(講演会、研修会参加費など)

### 【事業例】

#### 【福祉・教育・SDGsなど】

- ・福祉施設の慰問
- ・入所者との交流、演奏・演劇等の披露等)
- ・幼稚園や保育所で読み聞かせ
- ・SDGsの啓発活動  
(17の目標を具体的にどう達成するか等)

#### 【文化・芸術・スポーツ】

- ・県内各市町村の文化、芸術、伝統等の調査
- ・おおいた夢音楽祭等、各地域の音楽イベントへの参加
- ・県内各地で開催される駅伝・マラソン大会への参加
- ・スポーツ医学や栄養学等、スポーツ(運動)を科学的に理解する活動

#### 【職業・将来】

- ・県内産業(1次・2次・3次)での職業体験(職業(就職)を意識して産業の抱える課題や魅力等について考え、提案する)
- ・一人暮らしを想定した金融教育(金融広報中央委員会等主催の研修会等)
- ・18歳で成人(民法改正に伴い2022年4月に施行)となることについて権利や義務、選挙参加等について考え他の生徒へ意識啓発を図る
- ・新たなビジネス企画(中高生の柔軟な発想から生まれる新たなビジネスアイデアを提案し将来的に起業という選択肢もあることを理解する)

#### 【国際交流】

- ・短期留学を目的とした、語学や外国文化の事前学習
- ・県内留学生との交流活動や本校出身海外留学生とのインターネット等を活用した交流活動

#### 【その他】

- ・全国高等学校クイズ選手権への参加(大分豊府高校のPR)
- ・コンビニ会社や市町村等が主催する県産農産物等を使った新商品開発コンテストへの参加
- ・地域おこしを目的としたご当地アイドル・ヒーロー活動
- ・別府八湯温泉道名人を目指し、別府温泉8湯制覇(大分県の観光資源である温泉について見識を深め、県観光業について考える)

### ●申請手続き

応募期間: 令和3年6月1日(火)～6月25日(金)

プレゼン: 令和3年6月28日(月)～6月30日(水)※動画提出

結果発表: 令和3年7月下旬

〔高校ホームページPTAコーナーに掲載〕

事務打合: 令和3年7月12日(月)～16日(金)

取組期間: 令和3年7月20日(火)～令和4年1月10日(月)

精算報告: 助成金額の精算報告は1月末日まで

報告提出: 取組完了後30日以内、もしくは

1月末日までのいずれか早い日まで

提出先: 高校事務室(事業担当者)あて

メールもしくは紙にて(封筒に入れて提出)

### ●応募書類及び質疑応答

・応募書類一式は、応募期間中に進路指導室にて、午前中に配布する(担当・鳥越さん)。

(併せて高校ホームページPTAコーナーからも入手可)

・募集要項に関する質疑は、令和3年6月11日(金)の17:00まで次のメールアドレスで受け付ける。

【質問受付アドレス】[hofupta1@gmail.com](mailto:hofupta1@gmail.com)

・回答は令和3年6月18日(金)までに高校ホームページPTAコーナーに掲示する。

### ●審査及び審査基準

審査委員会(委員長: PTA会長)にて審査を行ない、審査基準は以下のとおりとする。

- ・教育的取組・学習的な取組か
  - ・計画性・実現性はあるか
  - ・チャレンジ性・新規性のある取組か
  - ・協働性のある取組か
  - ・公益性のある取組か
  - ・非代替的な取組であるか
  - ・経済性は考慮されているか
  - ・内的効果、外的効果が期待されるか
  - ・継続性・定着性が見込まれる取組か
- ※プレゼンも審査に加味します。